

高知工科大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2019年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2023年度＞

高知工科大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、4点の改善課題及び2点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学評価の結果を受け、内部質保証推進組織である「教育研究審議会」のもと、学長を委員長とする「自己点検・評価専門委員会」において、対応する項目及び担当部門を整理し、「教育研究審議会」において担当部門を審議・決定した。以降は、それぞれの担当部門において改善策を検討した後、「教育研究審議会」で改善策を審議・決定し、全学的に改善に取り組んできた。くわえて、大学評価時に提言には挙げられていなかったが、内部質保証に関する方針及び体制等を明示することが概評で指摘されていたため、「自己点検・評価専門委員会」にて内部質保証の方針や体制についての改善案を作成し、「教育研究審議会」において新たな方針を制定し、明示しており、大学全体のPDCA（Plan, Do, Check, Innovate）のサイクルを機能させ、問題点を確実に改善していく姿勢がみてとれる。今回の改善報告書において、改善に向けた取り組みの成果が十分でない点については、今後も全学的な内部質保証体制のもとで、継続して改善・向上に取り組むことが求められる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

改善課題については、学習成果の把握・評価の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	工学研究科では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。

高知工科大学

	検討所見	工学研究科修士課程及び同博士後期課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定め、ホームページに掲載することで、学生にあらかじめ明示しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	工学研究科において、修士課程及び博士後期課程では、異なる学位課程でありながら学生の受け入れ方針が同一であるため、是正されたい。
	検討所見	工学研究科修士課程及び同博士後期課程では、学生の受け入れ方針を学位課程ごとに設定するとともに、ホームページにて公表しており、改善が認められる。

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	工学研究科修士課程及び同博士後期課程では、学位授与方針を授与する学位ごとに設定していないため、改善が求められる。
	検討所見	工学研究科修士課程及び博士後期課程では、学位授与方針を授与する学位ごとに設定するとともに、大学院募集要項にて公表しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	経済・マネジメント学群、工学研究科修士課程及び同博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに設定していないため、改善が求められる。

高知工科大学

	検討所見	経済・マネジメント学群、工学研究科修士課程及び同博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに設定するとともに、学生募集要項及び大学院募集要項にて公表しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	工学研究科修士課程では、特定課題の研究成果に関する審査基準を明確にしていなかったため、改善が求められる。
	検討所見	「教育センター」において、特定課題の研究成果に関する審査基準について検討した結果、「高知工科大学学則」（以下「学則」という。）に修士課程の修了要件として、特定課題の研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができることを定めているものの、これまでに当該要件を満たして修了する学生がいなかったことから、制度の見直しを行った。その結果、今後は修了に係る審査を修士論文のみで行うこととし、学則の当該条項を削除することとした。この見直しに伴い、「教育研究審議会」において、学則の特定課題研究に係る条項を削除することを決定し、2023 年度に学則を改正した。 以上のことから、制度の見直しを行い、それに伴い学則の改正を行っており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
4	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	学群・研究科ともに、学習成果を測定するための指標等は、学位授与方針に示す学習成果との関連が明確ではなく、測定指標として不十分なため、多角的な方法を用いて測定し、その結果を教育課程及び教育方法等の教育の改善に生かしていくよう、改善が求められる。

	検討所見	教育センターにおいて、学位授与方針に示した学習成果を測定・把握する方法の検討を行い、2022年度から全学的に卒業・修了予定者にアンケートを実施している。 学士課程については、学士課程全体の学位授与方針に示した能力や技能を身につけることができたかどうかを確認する設問を設け、学生が自己評価を行うことで、学習成果の把握・測定を行っているものの、各学群の学位授与方針に示した学習成果の把握・測定には至っていないため、各学群の学位授与方針に示した学習成果を測定・把握するよう改善が求められる。 研究科においても、修士課程・博士後期課程ごとに学位授与方針に示した能力や技能を身につけることができたかどうかを確認する設問を設け、学生が自己評価を行うことで、学習成果の把握・測定を行っており改善が認められる。なお、学位授与方針を改正し、授与する学位ごとに設定していることから、学位ごとの方針に基づき着実に測定することが望まれる。 今後は、既存の指標で測定・把握した結果とあわせて、卒業・修了予定者へのアンケートの集計・分析結果を教育課程及び教育方法等の教育の改善に生かしていくことが期待される。
--	-------------	--

◆ 再度報告を求める事項

なし

以上